

# 大川小 学校防災「自問の場に」



2011年3月14日午前8時9分に撮影された大川小周辺 © 只野英昭



只野英昭さん

「結局、うそから始まった。信用できないから撮っていたのが本当のところ。3年生だった長女未捺さんを亡くした只野英昭さん(以下、公開に先立つ1月30日に日本記者クラブ(東京都千代田区)で記者会見し、学校と行政に抱いてきた不信感をあらわにした。長男哲也さんの心は当時5年生で、校庭にいて津波に襲われながらも奇跡的に助かった4人のうちの1人。124分の作品は、只野さんら遺族が被災直後から撮りためた映像と写真を軸に編集されている。

2011年3月11日午後2時46分の地震発生から、大川小に津波が到達するまでは約51分間。児童は校庭でしばらく待機した後、北上川に架かる橋のたもとに移動を始めたところ、津波に襲われた。校長は娘の中学校の卒業式に出席するため午後から休みを取っていた。不在だった。この約51分間に何があったのか。それが遺族の最も知りたいことだった。

学校の近くには1〜2分程度で

## 遺族の道のり 映画「生きる」18日公開



2011年4月26日に仙台高裁での控訴審判決の言い渡しを控え、法廷に向かう大川小津波被災者の遺族ら © 新藤行



逃げられる真山があった。学校側は保護者説明会で「山は地震の揺れで倒木があって避難できなかった」としたが、実際には倒木はなかった。また、市教育委員会の聞き取り調査に対し、「山に逃げよう」と訴える児童がいたことを複数の児童が証言していた。しかし、市教委の報告書に証言は載らず、ヌモも廃棄された。校庭にいた教職員で唯一助かった教務主任は、心的外傷後ストレス障害(PTSD)を理由に2回目以降の説明会への出席を拒み続けた。

### 51分 親自ら検証

只野さんら遺族は周到な準備をして説明会に臨み、学校側から情報を引き出し、記録を積み重ねていった。保護者説明会を経て、第三者による事故検証委員会でも真相が明らかにならず、提訴に踏み切ったが、原告側の吉田和弘弁護士は「説明会の証言記録が山の山と評価し、親たちの姿を「わが子の代理人弁護士」とたなえる。作品には、原告が真山までの避難時間を実験して計る場面もある。

大川小は児童数の減少を受けて

18年3月に閉校し、旧校舎は21年に震災遺構として整備された。語り部として活動する只野さんは、校庭に立ち尽くす人を見かけることがある。声を掛けると、その多くが教員や元教員で、「3・11」の状況を思い浮かべながら、「自分だったら何ができるか」を確かめるために、自問自答するために「来ました」と打ち明けるといふ。確定した控訴審判決は学校と市教委の「組織的過失」を認め、学校防災の底上げを促したが、只野さんの目にはまだまだ改善が必要だと映る。「自分で判断して避難行動が取れるような教育をしていかなきゃいけない。震災遺構はいるる人が来て、自問自答する場所であってほしい」

20年には、原告の遺族の殺害を予告したとして、高知県の教員が逮捕される事件も起きた。この事件をきっかけに、「吉岡弁護士が遺族がみな深く傷付いている。何かできることはないか」と寺田和弘監督(以下)に相談。クラウドファンディングで約460万円を集めるなどして映画製作を進めた。寺田監督は「裁判をするのは当たり前。日本人の法意識を問いたい」と話している。

作品は18日から東京・新宿のゲイムシネマで、25日から大阪・第七芸術劇場でそれぞれ上映され、各地で順次上映される。詳しくは、公式ホームページ(https://itp-tu-okawarfilm.com/)。

【木村健二】

### 大川小津波訴訟

東日本大震災の津波で児童74人と教職員10人が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校で、児童23人の遺族が市・県に損害賠償を求めて提訴した。1審の仙台地裁は2016年、真山に避難しなかった当日の避難行動に過失を認めた。2審の仙台高裁は18年、学校や市教委が平時(事前)になすべき防災対策をしていなかった「組織的過失」を認め、約14億円の賠償を命じた。最高裁は19年、市と県の上告を退け、仙台高裁の判決が確定した。



